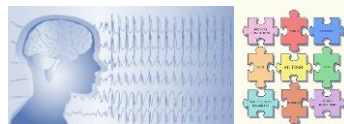


**2022年度てんかん地域診療連携体制整備事業
第2回全国てんかん対策連絡協議会**

2022年12月11日（日）15：00～17：00

**てんかん地域診療連携体制整備事業
てんかん全国支援センターからの報告**

国立精神・神経医療研究センター病院
てんかん診療部、総合てんかんセンター
中川栄二



2022年度第2回全国てんかん対策連絡協議会

2022年12月11日（日）15時～16時半

1. 厚生労働省からの挨拶・報告／田中裕記（10分）
2. てんかん学会からの挨拶・報告／川合謙介 理事長（10分）
3. てんかん協会からの挨拶・報告／梅本里美 理事長（10分）
4. 全国てんかん支援拠点からの報告／中川栄二（10分）
5. てんかん地域支援施設からの報告（各15分間）
 - 1) 徳島大学てんかんセンター 徳島大学病院
てんかんセンター・脳神経外科 多田恵曜
 - 2) 聖マリアンナ医大てんかんセンター
聖マリアンナ医科大学脳神経外科学 太組一朗
 - 3) 国立病院機構奈良医療センターてんかんセンター 平林秀裕
6. 総合討論 （敬称略）



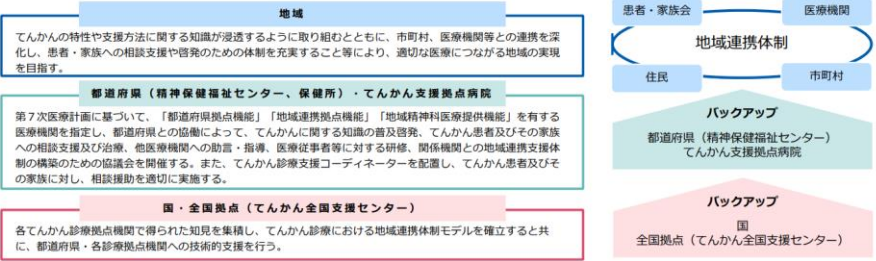
てんかん地域診療連携体制整備事業

令和3年度予算：17,817千円 → 令和4年度予算：19,092千円

てんかん患者が、地域において適切な支援を受けられるよう、てんかん診療における地域連携の在り方を提示し、てんかん拠点医療機関間のネットワーク強化により全国で均一なてんかん診療を行える体制を整備。

現状と課題

平成30年度からの第7次医療計画により、各都道府県において、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえて、多様な精神疾患等ごとに医療機能を明確化することとされており、国が国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターをてんかん全国支援センターに指定し、都道府県において、てんかんの治療を専門的に行っている医療機関のうち、1か所をてんかん支援拠点病院として指定し、各都道府県のてんかんの医療連携体制の構築に向けて、知見の集積やてんかん診療のネットワーク作り等を引き続き進めていく必要がある。



期待される成果

1. 地域住民や医療従事者に対して、てんかんに関する正しい知識の普及
2. てんかん診療における地域連携体制構築、てんかん診療の均てん化

事業内容

てんかんの専門医療機関の地域数の増加、まずは三次医療圏（都道府県）の設置を目指し、てんかん支援拠点病院を設置する都道府県に対して国庫補助（1/2）を行う。

主な事業内容

1. てんかん患者・家族の治療及び相談支援
2. てんかん治療医療連携協議会の設置・運営
3. てんかん診療支援コーディネーター（※）の配置
4. 医療従事者（医師、看護師等）等向け研修
5. 市民向けの普及啓発（公開講座、講演、リーフレットの作成等）

※てんかん診療コーディネーター
精神障害者福祉に理解と熱意を有し、てんかん患者及びその家族に対し相談援助を適切に実施する能力を有する医療・福祉に関する国家資格を有する者

てんかん支援拠点病院の要件

てんかんの治療を専門に行っている次に掲げる要件を全て満たす医療機関

1. 日本てんかん学会、日本神経学会、日本精神神経学会、日本小児科神経学会、又は日本脳神経外科学会が定める専門医が1名以上配置されていること。
2. 脳波検査やMRIが整備されているほか、発作時ビデオ脳波モニタリングによる診断が行えること。
3. てんかんの外科治療のほか、複数の診療科による集学的治療を行えること。

参画医療機関（令和4年12月時点）

- ・てんかん全国支援センター（1か所）：国立精神・神経医療研究センター
- ・てんかん支援拠点病院（25か所）：（令和4年度全国27か所予定）
北海道（札幌医科大学附属病院）、宮城県（東北大学病院）、茨城県（筑波大学附属病院）、栃木県（自治医科大学附属病院）、群馬県（渋川医療センター）、埼玉県（埼玉医科大学病院）、千葉県（千葉県循環器病センター）、神奈川県（聖マリアンナ医科大学病院）、新潟県（西新潟中央病院）、石川県（浅川総合病院）、山梨県（山梨大学医学部附属病院）、長野県（信州大学医学部附属病院）、静岡県（静岡てんかん・神経医療センター）、愛知県（名古屋大学医学部附属病院）、大阪府（大阪大学医学部附属病院）、奈良県（奈良医療センター）、鳥取県（鳥取大学医学部附属病院）、岡山県（岡山大学病院てんかんセンター）、広島県（広島大学病院）、徳島県（徳島大学病院）、長崎県（長崎医療センター）、鹿児島県（鹿児島大学病院）、沖縄県（沖縄赤十字病院）、兵庫県（神戸大学医学部附属病院）、東京都（国立精神・神経医療研究センター）

* 京都府 京都大学附属病院（令和4年12月1日指定）
* 福岡県 九州大学病院

てんかん診療全国拠点機関及びてんかん診療拠点機関 (令和4年12月現在)

全国てんかん支援センター (NCNP全国 1カ所)

てんかん診療拠点機関 (全国25カ所)

* 全国27カ所予定



[NCNP てんかん診療全国拠点機関 HPより追記](#)

国立精神・神経医療研究センター病院。患者のギモンに答える！てんかん診療のための相談サポートQ&A。2021。

5

全国てんかん支援センターが行っていること

- (1) てんかん地域診療連携：移行期医療
- (2) てんかん診療支援コーディネーター認定制度
- (3) てんかん支援ネットワークの構築

6

(1) てんかん地域診療連携：移行期医療



てんかん患者の脳波・画像・代謝・発達・遺伝学的診断
内科的治療・外科的治療

精神運動発達遅滞・発達障害・精神症状への対応支援



福祉・就学・就労・社会適応への対応

小児医療から成人医療への連携

女性の妊娠・出産への対応

施設間合同検討による
適切な診断・治療選択、
地域連携



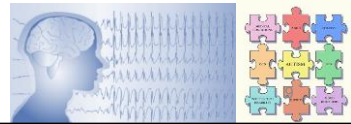
中川栄二. 精神科. 36 (6) 2020. 中川栄二. CLINICIAN. 20 (681) ; 2020.中川栄二. 小児内科. 2022.7

てんかん地域診療コンソーシアム

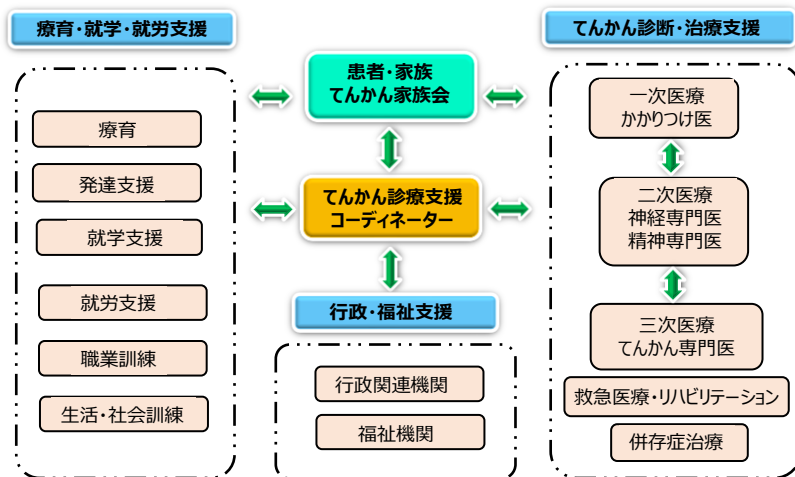


中川栄二. 精神科. 36 (6) 2020. 中川栄二. CLINICIAN. 20 (681) ; 2020.中川栄二. 小児内科. 2022.

- てんかん地域診療連携体制整備事業
- てんかん地域診療連携：移行期医療
- てんかん診療支援コーディネーター認定制度
- てんかん支援ネットワークの構築

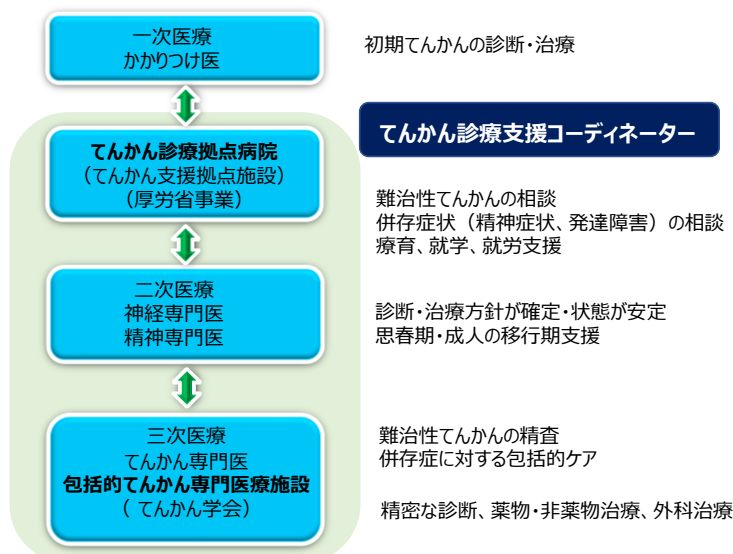


(2) てんかん診療支援コーディネーター



中川栄二. 精神科. 2020. 中川栄二. CLINICIAN. 2020. 中川栄二. 小児内科. 2022.
 国立精神・神経医療研究センター病院. 患者のギモンに答える！てんかん診療のための相談サポートQ&A. 2021.

てんかん診療支援の流れ



中川栄二. 精神科. 36 (6) 2020. 中川栄二. CLINICIAN. 20 (681) ; 2020.中川栄二. 小児内科. 2022.¹⁾

てんかん診療拠点機関診療支援コーディネーター

(役割)

てんかん診療拠点施設において、てんかん診療が円滑に行われるような医療側と患者側の調整

(要件)

以下のすべての要件を満たすものである。

- 1) てんかん診療拠点施設に従事するもの
- 2) 社会保険制度、社会福祉制度に関する基本的な知識をもつもの
- 3) てんかんに関する基礎知識をもつもの
- 4) 患者側の不安や心理的ストレスに対する初歩的な心理相談能力をもつもの
- 5) **医療・福祉に関する国家資格を保有するもの**

(業務)

- i) てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び助言
- ii) 管内の連携医療機関等への助言・指導
- iii) 関係機関（精神保健福祉センター、管内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等）との連携・調整
- iv) 医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対する研修の実施
- v) てんかん患者及びその家族、地域住民等への普及啓発

てんかん地域診療連携体制整備事業（厚労省、自治体）における てんかん診療コーディネーター認定制度の整備

てんかん診療支援コーディネーター認定制度

（目的）

てんかん地域診療の裾野を広げるため、てんかん患者・家族と医療機関、福祉、行政機関との橋渡しを行う

（対象）

てんかん地域診療機関ならびに連絡協議会に属する協力機関・施設（医療、福祉、行政）において、**てんかん診療に携わる何らかの国家資格**を有するもの

（認定のための基本）

基本ポイント（研修会：3時間以上の講義）

- ① てんかん地域診療連携体制整備事業が行う研修会（年2回開催）
- ② 全国てんかんセンター協議会（JEPICA）が行う総会2日間への参加（年1回開催）
- ③ 地域てんかん診療拠点機関が行う研修会
- ④ てんかん学会、国際抗てんかん連盟関連の学会、地方会

上記3回の講座受講で認定証を発行する。以降3年間に上記の研修会、学会に6回以上の参加を基本とする。3年ごとに更新する。2020年度から暫定認定証を発行。

てんかん診療拠点講習会

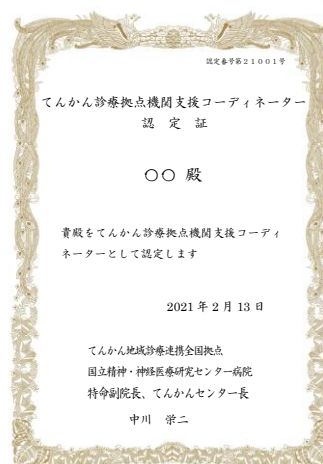
2022年8月7日（日）、2022年12月11日（日）、2023年2月10-12日JEPICA宇都宮

てんかん診療支援コーディネーター受講証ならびに認定証は全国てんかん拠点機関が発行する

[NCNP てんかん診療全国拠点機関 HP](#)より 13



受講証発行数432



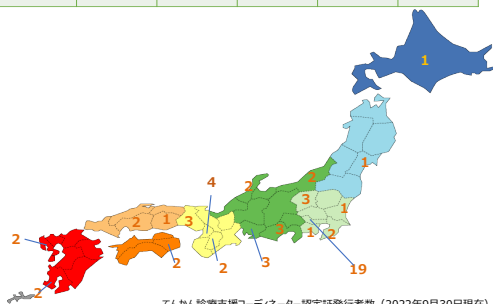
認定証発行数56

[NCNP てんかん診療全国拠点機関 HP](#)より

14

てんかん診療支援コーディネーター研修会受講者・認定者

過去の研修会での受講者数					
2020年度 第1回	2020年度 第2回	2021年度 第1回	2021年度 第2回	2022年度 第1回	総受講者数
55	93	116	171	247	682
職種別受講者数					
医師	看護師	SW	その他	計	
207	105	114	256	682	
受講証発行数					
2020年度 第1回	2020年度 第2回	2021年度 第1回	2021年度 第2回	2022年度 第1回	総発行数
55	93	56	89	139	432
職種別受講証発行数					
医師	看護師	SW	その他	計	
94	92	93	153	432	
認定証発行数					
2020年度	2021年度	2022年度	計		
6	32	18	56		
職種別認定証発行数					
医師	看護師	SW	その他	計	
14	10	18	14	56	



15



第10回全国てんかんセンター協議会 (JPICA 2023 橋本大会)

- HOME
- 会長挨拶
- 開催概要
- プログラム・日程表
- 参加登録
- 演題募集案内・登録
- 座長・演者の皆様へ
- 参加者の皆様へ
- 会場
- お問い合わせ
- 関連リンク

事務局
自治医科大学脳神経外科
〒329-0498
栃木県下野市栗原寺3311-1
TEL: 0285-58-7373
FAX: 0285-44-5147

連絡事務局
株式会社コンベックス内
〒106-0041
東京都港区麻布台1-11-9
BPRプレイス神谷町
TEL: 03-3505-1608
FAX: 03-3505-3366
E-mail: jepica2023@convex.co.jp

てんかんセンター
これまでの10年とこれからの10年

2023年 2月10日(金)~12日(日)

会場 ライトキューブ宇都宮

会長 川合 謙介 自治医科大学脳神経外科 教授

16

The 56th Annual Congress of the Japan Epilepsy Society

第56回日本てんかん学会学術集会

会 長 | 中川 栄二 国立精神・神経医療研究センター病院 特命副院長/てんかん診療部長/総合てんかんセンター長

副 会 長 | 山内 秀雄 埼玉医科大学 医学部小児科教授/てんかんセンターセンター長

加藤 昌明 むさしの国分寺クリニック 院長

岩崎 真樹 国立精神・神経医療研究センター病院 脳神経外科 部長/総合てんかんセンター

大会事務局
事務局長 | 谷口 豪 国立精神・神経医療研究センター病院 てんかん診療部 医員/総合てんかんセンター

誰もとり残さない医療へ

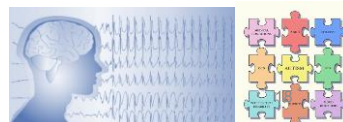
Leave no epilepsy patient behind

2023.10/19 Thu.-10/21 Sat.

京王プラザホテル(東京)

17

- てんかん地域診療連携体制整備事業
- てんかん地域診療連携：移行期医療
- てんかん診療支援コーディネーター認定制度
- てんかん支援ネットワークの構築



(3) てんかん支援ネットワークの構築

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
National Center of Neurology and Psychiatry

重要なお知らせ | COVID-19支援情報: コロナに負けない心のケア

NCNPは最先端の医療・研究で脳とこころの病の克服に取り組むナショナル・センターです。
National Center of Neurology and Psychiatry



研究
に
関
心
が
あ
る
方

- 精神保健研究所
- 神経研究所

医療
に
関
心
が
あ
る
方

- TMC (トランスレーショナル・メディカルセンター)
- MGC (メディカル・ガムセンター)
- IBIC (脳機統合イメージングセンター)
- CBT (認知行動療法センター)

NCNP病院

臨床研究審査委員会 | 摂食障害全国支援センター | **てんかん全国支援センター**

治療・臨床研究について | PADNI (パドニ) パーキンソン病とアルツハイマー病を対象とした臨床研究 | NCNPバイオバンク

19

てんかん全国支援センター

国立精神・神経医療研究センター病院てんかんセンターは、てんかん診療における地域連携体制モデルの確立を行うことを目的とした「てんかん全国支援センター」に指定されています。

当センターでは、てんかん治療や相談支援、普及活動などのほか、全国支援センターとして、各支援拠点病院から集積したデータの分析・評価、地域連携や支援体制のモデルの研究・開発、全国てんかん対策連絡協議会の設置などを行なっています。

てんかん診療支援コーディネーター認定制度

てんかん支援ネットワーク

総合てんかんセンター | てんかんについて

新着情報

22.09.28 2022年度第2回てんかん診療支援コーディネーター研修会と全国てんかん対策連絡協議会を開催します。
(開催日: 2022年12月11日(日))
ZOOMウェビナー形式 申込締切日: 12月9日(金))

NCNP てんかん診療全国拠点機関 HPより 20

てんかん支援ネットワーク構築

てんかん支援ネットワーク

MENU

ホーム

一般の方/ご家族の方へ

てんかん医療に携わっている方へ

てんかん支援ネットワーク施設一覧

てんかん支援ネットワーク

Epilepsy Support Network JAPAN

このサイトはてんかんの地域診療連携の推進を目的として厚生労働省・都道府県およびてんかん学会・てんかん協会の支援を下記にてんかん地域診療連携体制整備事業により運営されています。

お知らせ
Information
2021.03.00 ホームページをリニューアルしました。

一覧へ >

NCNP てんかん診療全国拠点機関 HPより

21

てんかん支援ネットワーク施設一覧 Network

※但し、てんかんの診療次元が二次診療以上と自己申告している施設



北海道	東北	関東・甲信越	中部・北陸
近畿	中国	四国	九州・沖縄

てんかん支援ネットワーク

サイトポリシー | お問い合わせ



NCNP てんかん診療全国拠点機関 HPより

22



てんかん支援ネットワーク 施設一覧

Network

てんかん支援ネットワーク施設一覧には、都道府県ごとにてんかんの専門診療が可能な施設が郵便番号順に掲載されています。受診を希望される際には、てんかんという病気に関する情報、専門医に関する情報、及び各施設のホームページなどを参考にして、お近くのクリニックや病院の窓口にご連絡ください。



- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 奈良県
- 和歌山県
- 兵庫県

奈良県

施設名	診療科	〒	施設住所	電話番号
一般財団法人 びんがわ びんがわクリニック	脳神経内科、 脳神経外科	430-0216	奈良県奈良市松原町5	0742-23-2090
入江診療所	小児科	531-0813	奈良県奈良市西大寺町11-6-7	0742-95-3151
医療法人社団 アドバンスクリニック	脳神経科	430-0115	奈良県奈良市大宮町1-10-1	0742-52-2051
北村医院	神経科、内科	633-0112	奈良県北河内郡三宮町1	0744-47-8666
近畿大学奈良病院	脳神経科	430-0293	奈良県北河内郡三宮町1246-1	0743-77-0500
公益財団法人 茨木よりす健診所	脳神経内科、 小児科	430-0302	奈良県大和郡三郷町200	0743-43-5811
医療法人会 奈良	小児科	436-0302	奈良県磯城郡田原町豊原404-1	0744-32-8500
公益財団法人 奈良県立総合医療センター	小児神経科	630-0033	奈良県奈良市七色2-700	0742-45-4591
公益財団法人 奈良県立総合医療センター	脳神経科	430-0033	奈良県奈良市七色2-700	0742-45-4591
公益財団法人 奈良県立総合医療センター	内科、神経内科、 脳神経外科、耳鼻咽喉科	433-0033	奈良県奈良市法皇200-1	0744-42-2200
公益財団法人 社会福祉法人 奈良県立総合医療センター	脳神経科	431-0037	奈良県北河内郡御所町1-115	0743-43-

てんかん診療クリニック、病院の登録をお願いします

公益財団法人 奈良県立総合医療センター	脳神経科	432-0006	奈良県河内郡高市町210-8	0743-45-0312
公益財団法人 奈良県立総合医療センター	脳神経科	430-0211	奈良県奈良市御所町100-1	0742-22-5877
公益財団法人 平野記念病院	脳神経内科、 脳神経外科	634-0813	奈良県橿原市西条町227	0742-29-2300
白旗病院 脳神経外科	脳神経科	430-0216	奈良県北河内郡白旗町1510-1	0742-70-9922
西之宮病院	脳神経内科、 脳神経外科	430-0305	奈良県北河内郡三宮町1-100-1	0742-24-1374
エイラクリニック	小児科	430-0135	奈良県高市郡高市町1018	0743-73-8239
奈良県立総合医療センター	小児科	436-0802	奈良県北河内郡三宮町14-14	0745-32-0300
奈良県立総合医療センター	小児科	430-0561	奈良県七色町21-087-5	0742-46-6901
奈良県立総合医療センター	脳神経内科	430-0561	奈良県七色町21-087-5	0742-46-6901
奈良県立総合医療センター	脳神経内科	430-0561	奈良県七色町21-087-5	0742-46-6901
奈良県立医科大学付属病院 小児科	小児科	634-0222	奈良県橿原市日本町940	0744-22-3001
奈良県立医科大学付属病院 脳神経外科	脳神経科	634-0222	奈良県橿原市日本町940	0744-22-3001
奈良県立医科大学付属病院 脳神経内科	脳神経科	634-0222	奈良県橿原市日本町940	0744-22-3001
奈良県立医科大学付属病院 脳神経内科	脳神経科	634-0222	奈良県橿原市日本町940	0744-22-3001
大和郡山崎町	小児科	430-1012	奈良県大和郡山崎町1-142	0747-34-5000

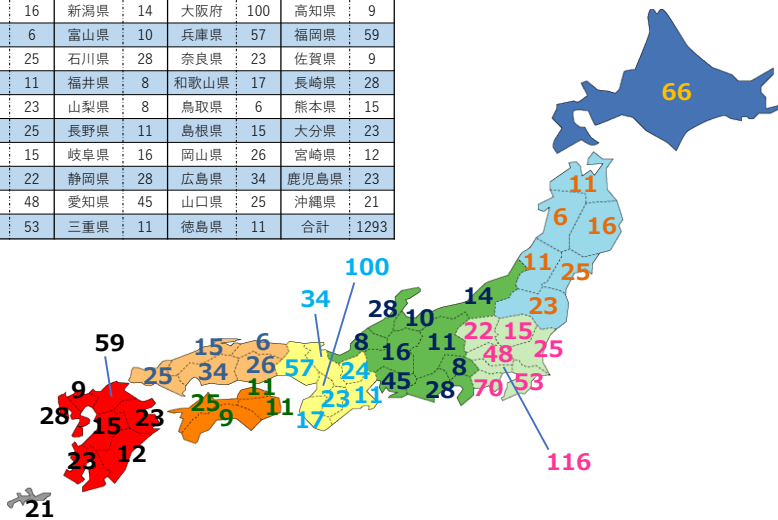
てんかん支援ネットワーク参加施設数、各診療科別登録数

地方別	施設数	各診療科別登録数	内 訳					てんかん	その他
			小児・小児神経	脳神経外科	脳神経内科	精神科			
北海道	66	75	40	13	9	13	0	0	
東北地方	92	105	38	15	23	25	3	1	
関東地方	349	417	194	82	85	52	2	2	
中部地方	168	210	93	35	42	26	3	11	
関西地方	266	308	153	55	71	25	0	4	
中国地方	106	131	54	30	28	18	0	1	
四国地方	56	65	37	16	8	4	0	0	
九州沖縄地方	190	212	82	47	46	35	0	2	
合計	1293	1523	691	293	312	198	8	21	

NCNP てんかん診療全国拠点機関 HPより 25

てんかん支援ネットワーク 都道府県別登録施設数

北海道	66	東京都	116	滋賀県	24	香川県	11
青森県	11	神奈川県	70	京都府	34	愛媛県	25
岩手県	16	新潟県	14	大阪府	100	高知県	9
秋田県	6	富山県	10	兵庫県	57	福岡県	59
宮城県	25	石川県	28	奈良県	23	佐賀県	9
山形県	11	福井県	8	和歌山県	17	長崎県	28
福島県	23	山梨県	8	鳥取県	6	熊本県	15
茨城県	25	長野県	11	島根県	15	大分県	23
栃木県	15	岐阜県	16	岡山県	26	宮崎県	12
群馬県	22	静岡県	28	広島県	34	鹿児島県	23
埼玉県	48	愛知県	45	山口県	25	沖縄県	21
千葉県	53	三重県	11	徳島県	11	合計	1293



NCNP てんかん診療全国拠点機関 HPより 26

難病患者又はてんかん患者の診療における医療機関間の情報共有・連携の推進

てんかん支援拠点病院が、紹介元に逆紹介するときに求めに応じて診療情報を提供した場合、算定できるようになりました。

➤ 地域の診療所等が、指定難病患者又はてんかん患者（当該疾病が疑われる患者を含む。）を専門の医療機関に紹介し、紹介先の医療機関においても継続的に当該患者に対する診療を行う場合であって、紹介元の診療所等からの求めに応じて、診療情報を提供した場合の評価を新設する。

(新) 連携強化診療情報提供料 150点

【算定要件】
他の保険医療機関から紹介された患者について、他の保険医療機関からの求めに応じ、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき月1回に限り算定する。

【対象患者】
・他の保険医療機関から紹介された**指定難病の患者**又は**てんかんの患者**（当該疾病が疑われる患者を含む。）

【施設基準】
・当該保険医療機関の敷地内において採種が禁止されていること。
・次のいずれかの指定を受けている保険医療機関であること。
① **難病診療連携拠点病院又は難病診療分科別拠点病院**（指定難病の患者に係る場合に限る。）
② **てんかん支援拠点病院**（てんかんの患者に係る場合に限る。）



出典：厚労省 令和4年度診療報酬改定説明資料 令和4年3月4日

250

知的障害を有するてんかん患者の診療に係る遠隔連携診療料の見直し

遠隔連携診療料の評価等の見直し

➤ 遠隔連携診療料の対象患者に、知的障害を有するてんかん患者が含まれることを明確化し、知的障害を有するてんかん患者について、かかりつけ医とてんかん診療拠点病院等の医師が連携して当該患者に対する診療を継続する場合の評価を新設する。

現行	改定後
<p>【遠隔連携診療料】 500点</p> <p>【算定要件】 注1 略 (新設)</p> <p>【施設基準】 (2) 遠隔連携診療料の対象患者 イ 略 □ てんかん（外傷性のてんかんを含む。）の疑いがある患者</p>	<p>【遠隔連携診療料】 (改) 1 診断を目的とする場合 750点 (改) 2 その他の場合 500点</p> <p>【算定要件】 注1 略 2 2については、別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関において、<u>てんかん（知的障害を有する者に係るものに限る。）の治療を行うことを目的として</u>、患者の同意を得て、てんかんに関する専門的な診療を行っている他の保険医療機関の医師に事前に診療情報提供を行った上で、当該患者の来院時に、情報通信機器を用いて、当該他の保険医療機関の医師と連携して診療を行った場合に、当該診療料を最初に算定した日から起算して1年を限度として、3月に1回に限り算定する。</p> <p>【施設基準】 (2) 遠隔連携診療料の対象患者 イ 略 □ てんかん（外傷性のてんかん及び<u>知的障害を有する者に係るもの</u>を含む。）の疑いがある患者</p>

249

オンライン診療（遠隔診療）とは、（スマートフォン・タブレット・PC上で）リアルタイムのコミュニケーションが可能な情報通信機器を用いて行う診察や医学管理のこと

出典：厚労省 令和4年度診療報酬改定説明資料 令和4年3月4日

情報通信機器を用いた医学管理等に係る評価の見直し

医学管理等に係る評価の見直し

▶ 現行においても情報通信機器を用いた場合の点数が設定されているが、評価の見直しを行った医学管理等（医学管理料）

	現行の対面診療における評価	情報通信機器を用いた場合の評価
B000 特定疾患療養管理料		
1 診療所の場合	225点	196点
2 許可病床数が100床未満の病院の場合	147点	128点
3 許可病床数が100床以上200床未満の病院の場合	87点	76点
B001 5 小児科療養指導料	270点	235点
B001 6 てんかん指導料	250点	218点
B001 7 難病外来指導管理料	270点	235点
B001 27 糖尿病透析予防指導管理料	350点	305点
C101 在宅自己注射指導管理料		
1 複雑な場合	1,230点	1,070点
2 1以外の場合		
イ 月27回以下の場合	650点	566点
ロ 月28回以上の場合	750点	653点

▶ 今回新たに、情報通信機器を用いて行った場合の医学管理等（医学管理料）について評価を行ったもの

	現行の対面診療における評価	情報通信機器を用いた場合の評価
B001 1 ウイルス疾患指導料		
ウイルス疾患指導料1	240点	209点
ウイルス疾患指導料2	330点	287点
B001 8 皮膚科特定疾患指導管理料		
皮膚科特定疾患指導管理料（Ⅰ）	250点	218点
皮膚科特定疾患指導管理料（Ⅱ）	100点	87点
B001 18 小児悪性腫瘍患者指導管理料	550点	479点
B001 22 がん性疼痛緩和指導管理料	200点	174点
B001 23 がん患者指導管理料		
イ 略	500点	435点
	200点	174点
前回	200点	174点
100点	300点	261点
B001 24 外来緩和ケア管理料	290点	252点
B001 25 移植後患者指導管理料		
イ 臓器移植後の場合	300点	261点
ロ 造血幹細胞移植後の場合	300点	261点
B001 31 替代療法指導管理料	500点	435点
B001-2-3 乳幼児栄養指導料	130点	113点
B001-9 療養・就労自立支援指導料		
1 初回	800点	696点
2 2回目以降	400点	348点
B005-6 がん治療連携計画策定料 2	300点	261点
B005-6-4 外来がん患者在宅連携指導料	500点	435点
B005-8 肝炎インターフェロン治療計画料	700点	609点
B008-2 薬剤総合評価調整管理料	250点	218点

222